

# 入 札 説 明 書

## 1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

- (1) 業務番号  
6 自環第 146 号
- (2) 業務名  
令和 6 年度長崎県（壱岐対馬国定公園区域等）指定管理鳥獣捕獲等事業業務委託
- (3) 仕様  
別添「令和 6 年度長崎県（壱岐対馬国定公園区域等）指定管理鳥獣捕獲等事業業務委託仕様書」  
のとおり
- (4) 履行期間  
契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで
- (5) 履行場所  
長崎県対馬市（壱岐対馬国定公園対馬地区等）
- (6) 入札・開札の期日及び場所  
[期日] 令和 6 年 9 月 30 日（月） 14 時 00 分開始  
[開札場所] 〒850-8570 長崎市尾上町 3 番 1 号 603 会議室（県庁行政棟 6 階）  
開札当日が悪天候（大雨等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に 2 の（1）  
の部局へ確認すること。  
開札は、入札者又は代理人の立会いのもと行う。
- (7) 質問書の提出について  
当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに質問書（第 10 号様式）にて提出す  
ること。提出は F A X 又は電子メールのいずれかの方法で行うこと。なお、提出後は確認のため  
電話すること。  
F A X : 095-895-2569（長崎県県民生活環境部自然環境課）  
電子メール：s16110@pref.nagasaki.lg.jp  
〔提出期限〕令和 6 年 8 月 29 日（木）午後 5 時  
※回答については令和 6 年 9 月 2 日（月）午後 5 時までに F A X 又は電子メールにて、入札参  
加希望者すべてに回答します。
- (8) 入札書の記載方法  
ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。  
イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加  
算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとす  
る）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるか  
を問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を  
除いた金額）を入札書に記載すること。  
ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。  
エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。  
オ 入札者が代理人である場合は、委任状（第 8 号様式）を提出するとともに、入札書には代理人  
の記名押印が必要であること。  
【注意事項】
  - ・入札書は封筒に入れ、封筒に入札業務名、会社名、代表者名を記入し提出して下さい。
  - ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する  
印鑑を訂正箇所に押印して下さい。
  - ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
  - ・入札書の宛名は長崎県知事宛として下さい。
- (9) 技術提案書の提出期限及び提出場所等  
ア 提案書作成要領  
別添「技術提案書作成要領」のとおり  
イ 提案書の提出期限及び提出場所  
期限 令和 6 年 9 月 6 日（金）午後 5 時まで  
ただし、持参する場合の受付時間は平日の午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時から

午後1時までは除く)とします。

場所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
長崎県県民生活環境部自然環境課

#### ウ 提案書の提出方法

- ・提案書は提出場所に直接持参又は郵送(期限までに必着)すること。電話、ファックスまたは電子メールによる提出は認めません。提案書を郵送する場合は、包装の表に「提案書在中」と明記すること。
- ・理由のいかんによらず、提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできません。
- ・入札者は、その提出した提案書の引換え、変更又は取消し、返却することができません。

#### エ 技術提案書の審査

- ・提出された提案書は、別に定める「落札者決定基準」に示す評価基準に基づき審査し、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とします。

### (10) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

(ア) 入札保証金等は、令和6年9月26日(木)午後5時までに1(9)イの場所に提出すること。

(イ) 見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

(a) 3,000万円以上

(b) 3,000万円未満1,000万円以上

(c) 1,000万円未満(ただし、最低でも100万円を超える契約締結の証明を必要とする。)

(ウ) 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

#### <入札保証金の納付方法>

- ・申出書の様式は特に定めないので、宛名は長崎県知事として、作成日、入札者商号又は名称、所在地、代表社名(押印)、申出内容(「下記業務の入札に参加するにあたって、入札保証金を納付したいので申出ます」の記載)、業務名、入札保証金納入額を記載した申出書を提出して下さい。
- ・申出書を受け取り次第、納付書を送付しますので、最寄りの金融機関において納付して下さい。

#### 【注意事項】

- ・入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないで下さい。
- ・入札保証保険期間の終期は、契約締結が見込まれる日までとして下さい。
- ・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。

#### <入札保証金の免除手続き>

- ・入札保証金の免除手続きは、必要書類を添付した申請書(第7号様式)を令和6年9月20日(金)午後5時までに、1(9)イの場所に持参するか郵送(必着)すること。

#### イ 契約保証金

(ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

(イ) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
- ・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政

法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じとする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

- (a) 3,000万円以上
- (b) 3,000万円未満1,000万円以上
- (c) 1,000万円未満

(ウ) 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

- (1 1) 再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出  
再度の入札における入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。  
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- (1 2) 入札の無効  
「一般競争入札の実施（公告）」の「9 入札の無効」による。
- (1 3) 落札者の決定方法  
別に定める「落札者決定基準」に基づき、総合評価点を算定し、最も高い者を落札者と決定するとともに、その結果については技術提案書の審査結果も含めて公表する。
- (1 4) 契約書の作成等
  - ア 落札通知を受けた日から5日（県の休日除く）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
  - イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。
- (1 5) 競争入札の参加資格  
「競争入札の参加者の資格等（告示）」による。
- (1 6) 入札時における資格審査結果通知書等の提示  
入札に参加する者は、入札の執行に先立ち、資格審査結果通知書等（資格審査結果通知書の写しのほか、名刺、運転免許証、健康保険証など。）を入札執行者に提示すること。

## 2 その他

- (1) 当該契約事務に関する担当部局  
〔住所〕〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
〔名称〕長崎県県民生活環境部自然環境課  
〔電話〕095-895-2381
- (2) 入札資格審査を得るための申請方法等
  - ア 申請の時期は、告示の日から令和6年8月21日（水）までの間（県の休日を除く）
  - イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
〔住所〕〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
〔名称〕長崎県県民生活環境部自然環境課  
〔電話〕095-895-2381

## 3 スケジュール

- (1) 公告  
令和6年8月14日（水）
- (2) 入札説明書等の交付期間  
令和6年8月21日（水）午後5時まで
- (3) 入札参加資格審査申請書等の提出期限  
令和6年8月21日（水）午後5時までに持参又は郵送（必着）
- (4) 入札参加資格審査結果通知  
令和6年8月23日（金）付け（予定）で郵送
- (5) 質問の受付期限  
令和6年8月29日（木）午後5時までにFAX又は電子メール
- (6) 質問回答  
令和6年9月2日（月）午後5時までにFAX又は電子メール
- (7) 技術提案書の提出期限  
令和6年9月6日（金）午後5時までに持参又は郵送（必着）

- (8) 技術提案書審査結果通知  
令和6年9月13日(金) 付け(予定) で郵送
- (9) 入札保証金の納付申出期限  
令和6年9月20日(金) 午後5時までに持参又は郵送、FAX(必着)
- (10) 入札保証金の免除申請期限  
令和6年9月20日(金) 午後5時までに持参又は郵送(必着)
- (11) 入札保証金免除結果通知  
令和6年9月24日(火) 付け(予定) で郵送
- (11) 入札保証金の納付期限  
令和6年9月26日(木) 午後5時まで
- (12) 入札  
令和6年9月30日(月) 14時00分